

## 第195回 教育研究評議会 要録

日時 令和3年4月21日(水) 13時02分～15時35分  
場所 遠隔会議：第一会議室、各研究室等  
出席者 今岡学長、藤原理事、小路田理事、小川理事、野村理事、平井理事、河本副学長、黒子副学長、高須副学長、安田副学長、遊佐副学長、才協副学長、中山文学部長、山内理学部長、中山生活環境学部長、渡邊人間文化総合科学研究科長、藤田工学部設置準備室会議議長、石崎評議員、鈴木広光評議員、酒井評議員、柳沢評議員、鈴木則子評議員、高田評議員、柳澤評議員、久保評議員  
列席者 三野監事、福田監事、岩阪事務局次長／総務・企画課長、桑原国際課長、川村研究協力課長、林財務課長、岩田施設企画課長、鱸学務課長、西村学生生活課長、早川入試課長、横井学術情報課長

議事に先立ち、

- ①学長から新たな構成員の紹介があった。
- ②学長から陪席の新任課長の紹介があった。
- ③学長から教育研究評議会の役割等について確認があった。
- ④前回の記録及び臨時教育研究評議会の記録を確認。

臨時教育研究評議会記録について、高田評議員から、会議記録とは別により詳細な内容を記した記録を作成しておくべきとの意見があった。また、柳澤評議員から、本学懲戒の審査規程にある審査説明書が交付されていない点で瑕疵があること、また、今回の案件は規程の含意を汲み取った条文解釈で審議が行われたものであり、本来は規程に明文化されたものでなければ審議を行うべきではなく、形式的要件を満たしていない点で本件の取り扱いが不適切であったことを確認するとともに、今後、同様のケースが起きないようにすべきであること、過去にも条文解釈によって懲戒に関する審議が行われていなかったかを精査する必要があるとの意見があった。さらに、柳澤評議員から、前回の教育研究評議会で審議了承された「令和3年度予算配分(案)について」において、過去10年間博士後期課程学生の主任指導がなかった者に対して研究費を引き下げるという内容は、ルール策定以前の行為に対してペナルティを科すことであり事後立法にあたるとの意見があった。

学長から、法律的には規程に明文化されたものでなければ懲戒処分を行えないという解釈は正しいのかもしれないが、処分の重さにもよるが、注意処分であれば学内の規律を正すという点で学長がなさなければならない責務は法律的な解釈とずれが生じ得るとの発言があった。

### I 審議事項

#### 1. campus master PLAN 2021 について

施設企画課長から、資料1-1及び1-2により説明があり、審議の結果、一部文言を修正のうえで承認し、役員会へ付議することとした。

#### 2. フェローシップの実施について

藤原理事から、資料2-1～2-5により説明があり、審議の結果、一部文言を修正のうえで承認し、役員会へ付議することとした。

理学部長から、資料2-2について、支援経費により購入した設備等は本学に帰属するとの記載があるが、科研費と同様に移管できるにはしないのかとの質問があり、高田評議員から、今後、財務課と協議のうえ、可能であれば科研費と同様に移管ができるようにしたい旨の回答があった。

理学部長から、資料2-2について、支給の取消については、受給取消承認申請書の提出があってから運営委員会で可否を判断するとなっているが、承認取消となる事案をあらかじめ定めておいてはどう

かとの意見があり、人間文化総合科学研究科長から、文部科学省の指針では6月以上研究を遂行できなくなる場合には受給資格が失効するとされているが、本学ではライフイベント等の事情を勘案し、当該期間のみ支給停止とするため、申請書の内容により運営委員会で個別に判断することとしている旨の説明があった。

### 3. 学長選考会議委員の選出について

学長から、資料3により、学長選考会議規程に基づき教育研究評議会から選出される学長選考会議委員4名について、令和3年3月31日で任期満了のため、新たな委員を選出する必要があることの説明があり、各学部長及び令和4年4月1日に工学部長に就任予定の工学部設置準備室会議議長の4名を選出することとしてはどうかとの提案があった。

文学部長から、学長の提案に人間文化総合科学研究科長及び各部局選出の評議員を加えて投票を行うてはどうかとの意見があった。また、柳澤評議員からも、学部長及び人間文化総合科学研究科長は最終的には学長が指名しているので、学長選考会議の独立性を担保するためにも各部局選出の評議員を候補者に加えて選出するのが望ましいとの意見があった。

意見交換の結果、学長から、各学部長、工学部設置準備室会議議長、人間文化総合科学研究科長及び各部局選出の評議員を対象に投票する旨の提案があり、これを了承した。

監事2名を立会人として評議員25名による4名連記の投票が行われ、得票数の結果、上位4名である中山文学部長、山内理学部長、中山生活環境学部長、渡邊人間文化総合科学研究科長を選出した。

中山 満子 文学部長 令和3年4月1日～令和5年5月31日

山内 茂雄 理学部長 令和3年4月1日～令和5年5月31日

中山 徹 生活環境学部長 令和3年4月1日～令和5年5月31日

渡邊 利雄 人間文化総合科学研究科長 令和3年4月1日～令和5年5月31日

\*任期は、学長選考会議規程第3条により教育研究評議会評議員の任期と同一期間

### 4. その他

特になし。

## II 報告事項

### 1. 第73回経営協議会及び第279回役員会について

学長から、資料4-1～4-2により報告があった。

### 2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料5により、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があり、国立大学法人法の改正に伴い、法人統合時に常勤監事の配置が必要となること等の説明があった。

### 3. 法人統合に伴うセンター・室・委員会等組織の見直しについて

河本副学長から、資料6により、国立大学法人奈良設置準備室から担当理事・副学長等に対して、法人統合に伴うセンター、室・委員会等の見直しの検討及び規程案の作成等について依頼したことの報告があった。

### 4. 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書（案）について

小路田理事から、資料7-1～7-3により報告があり、特色ある点として記載した箇所を優れた点として評価してもらうよう申し立てを出す予定である旨の説明があった。また、意見等があれば連絡いただきたい旨の依頼があった。

5. 第4期中期目標・中期計画の検討状況について

小路田理事から、資料8により、文部科学省との事前相談の内容について報告があり、中期目標の項目②の指標に即した本学の研究内容について、意見を寄せていただきたい旨の依頼があった。また、各部局において、大学院博士後期課程の男子受け入れ、女性比率・若手比率の目標値について検討いただきたい旨の依頼があった。

高田評議員から、大学院博士後期課程の男子受け入れについて、奈良女子大学が男子を受け入れるのではなく、共同教育課程を別途設置し、男子受け入れの方策を検討してはとの意見があった。

柳沢評議員から、本学と同規模の大学で中期目標の項目②を選択している大学が他にあるのかを調べて欲しい旨の要望があった。

高田評議員及び柳沢評議員から、中期目標の項目②は評価指標の達成が厳しく、独自項目を立てて研究大学を目指す記載をすべきとの意見があった。

6. 令和3年度計画について

小路田理事から、令和3年度計画を文部科学省に提出し、大学のホームページに掲載したことの報告があり、計画の着実な実行をお願いしたい旨の依頼があった。

7. 令和2年度実施大学機関別認証評価結果について

小路田理事から、大学機関別認証評価結果について、大学院博士後期課程の定員充足率の指摘はあったものの、評価基準を全て満たしていると評価を受けたとの報告があった。

8. 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」事後評価結果について

小路田理事から、資料9により報告があった。また、学長から、評価のポイントや今後の課題、得られた成果等について説明があった。

9. 設置計画履行状況等調査の結果について

小川理事から、令和2年4月1日に改組した人間文化総合科学研究科の3専攻の設置計画履行状況調査の結果について報告があった。

10. THE 世界大学ランキング日本版2021の結果について

小路田理事から、前年度111-120位から今年度97位に順位が上がった旨の報告があった。また、世界版ランキング参加の必須条件である5年間の学術論文数1000本以上を満たした旨の報告があった。

11. 学部規程の一部改正について

理学部長から、資料10-1により報告があった。

生活環境学部長から、資料10-2により報告があった。

12. 令和3年度運営体制について

学長から、資料11により、前回評議会からの変更について、部局長に工学部設置準備室会議議長を追加したこと、経営協議会の松本委員が令和4年4月1日付けで京都国立博物館長に就任したため肩書きが変更となったこと、教育研究評議会評議員に工学部設置準備室会議議長及び工学部設置準備室会議選出評議員を追加したことの報告があった。

13. 各室等からの報告について

なし

#### 14. その他

学長から、科学技術振興機構（JST）の創発的研究支援事業の公募について、フェローシップ事業の第二弾と関わってくる可能性があるため、申請を行っていただきたい旨の依頼があった。

高田評議員から、生活環境学部選出の教育研究評議会評議員が1名指名されていない件について、手続き上問題がある旨の意見があった。

柳澤評議員から、教育研究評議会規程には各学部選出の評議員2名を選出と規定されており、不整合が生じている状況にある中、学長と生活環境学部とのやり取りに教育研究評議会としても関わる必要があるとの意見があった。また、現在の状況を打開するため、学長と生活環境学部の間でお互いに歩み寄りが必要であるとの意見があった。

石崎評議員から、現状の教育研究評議会は、教育研究評議会規程に定める構成員で組織されていない状況にあるため、早期に問題解決を図っていただきたい旨の意見があった。

以 上